

証券コード 6925
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
ウシオ電機株式会社
代表取締役社長 浜 島 健 爾

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(次頁)のとおり、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月27日(水)午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木) 午前10時(受付開始：午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 11階孔雀の間
3. 目的事項
報告事項 第55期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

### インターネット開示・修正に関する事項

1. 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.ushio.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記のウェブサイト掲載事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面が必要です。

**日時** 平成30年6月28日(木) 午前10時 (受付開始：午前9時)

**場所** K K R ホテル東京 11階孔雀の間  
東京都千代田区大手町一丁目4番1号

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 平成30年6月27日(水) 午後5時15分 到着分 まで

## インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成30年6月27日(水) 午後5時15分 まで

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、平成30年6月27日(水)午後5時15分までに行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことよってのみ可能です。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票になる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

### ■インターネットによる議決権行使について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

### ■その他のご登録住所・株式数のご照会

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (782) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、各国の金融政策による為替変動リスクや米国の保護主義による貿易摩擦など先行き不透明な状況ですが、米国や中国および新興国では、緩やかな景気拡大が継続しました。国内経済は、企業収益や雇用環境、個人消費の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループの事業について概観いたしますと、半導体・電子部品およびフラットパネルディスプレイ関連市場が好調に推移したことから、関連する光源事業および光学装置の需要が拡大しました。一方で、中国におけるシネマプロジェクターの固体光源化の拡大による競争激化により、関連する光源事業および映像装置の需要は縮小傾向となりました。

その結果、当連結会計年度は、売上高は前年度比0.4%増の1千734億9千7百万円、営業利益は前年度比18.0%増の101億5千1百万円、経常利益は前年度比9.5%増の120億5千万円、親会社株主に帰属する当期純利益は米国における税制改正法の成立等に伴い、繰延税金資産が減少し法人税等調整額を77億3千1百万円計上しましたが、特別利益として厚生年金基金代行返上益および投資有価証券売却益を計上したことなどにより前年度比56.2%増の110億1百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 【光源事業】

##### [放電ランプ]

露光用UVランプは、有機ELディスプレイや大型液晶パネルなどを中心としたフラットパネルディスプレイ関連の設備投資が拡大し、稼働率も高水準を維持したことから、リプレイスランプの需要が増加しました。シネマプロジェクター用クセノンランプは、中国におけるシネマプロジェクターの固体光源化が進み、リプレイスランプの需要は弱含みで推移しました。データプロジェクター用ランプは、セットメーカーの新製品に高ワットエージのランプが採用されたことから、販売が拡大しました。

〔ハロゲンランプ〕

ハロゲンランプ全体では、照明用ランプにおいて固体光源化が進み、販売はやや弱含みとなったものの、〇A用ランプは、高付加価値な環境対応ランプの割合が増加傾向にあり、販売は堅調に推移しました。

その結果、売上高は743億3百万円（前年度比0.3%増）、セグメント利益は104億2百万円（前年度比28.1%増）を計上いたしました。

【装置事業】

〔映像装置〕

シネマ分野では、中国を中心とした新興国においてシネマスクリーンの新設が続いているものの、ランプに代わる蛍光体レーザー光源を使用したプロジェクターの拡大による競争激化により、売上は減少しました。一般映像分野では、エンターテインメント分野を中心にプロジェクションマッピングやデジタルサイネージ関連のソリューション案件が増加したものの、その他分野での販売が低調に推移したことから、売上は減少しました。

〔光学装置〕

プリント基板向けおよび次世代スマートフォン用メイン基板向け直描式露光装置の需要が好調に推移していることから、販売が拡大しました。また、スマートフォンに搭載する電子部品の小型化、高機能化を背景に、関連する電子デバイス向け投影露光装置の販売が増加しました。一方で、中小型液晶パネルの高精細化に向けた需要は継続しているものの、モバイル用高精細液晶パネル向け光配向装置の販売は減少しました。

その結果、売上高は977億1千6百万円（前年度比0.1%減）、セグメント損失は5億9百万円を計上いたしました。

【その他事業】

その他事業におきましては、成形機および食品関連機械において大型案件の増加が寄与し売上が増加しました。

その結果、売上高は34億6千4百万円（前年度比4.7%増）、セグメント利益は1億2千9百万円（前年度比208.7%増）を計上いたしました。

(2) **設備投資等の状況**

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループの国内および海外の主力工場において生産設備等の増強を行った結果、52億円の投資を実施いたしました。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として37億1千8百万円の調達を実施いたしました。

#### (4) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分                   | 第52期     | 第53期     | 第54期     | 第55期                  |
|-----------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
|                       | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 | (当連結会計年度)<br>平成30年3月期 |
| 売上高 (百万円)             | 159,365  | 179,121  | 172,840  | 173,497               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 11,279   | 11,105   | 7,042    | 11,001                |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 86.40    | 85.83    | 55.06    | 86.11                 |
| 総資産 (百万円)             | 294,542  | 294,525  | 308,430  | 307,265               |
| 純資産 (百万円)             | 218,723  | 211,296  | 213,289  | 215,306               |

#### (5) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、中長期で各既存市場の成長が鈍化傾向にあることから、既存市場での高シェアと収益性を維持しつつ新規市場への参入や新規事業創出を加速させていくことが事業上の課題となっています。また、光源事業では従来のランプに代わる固体光源化が徐々に進んでおり、固体光源事業の着実な推進が課題となっています。

これらの課題に対処すべく、多様化するマーケットニーズに対応した競争力のある製品のラインナップ充実や、徹底した製造コストの低減、品質・生産性の向上に加え、国内外での生産拠点・販売拠点とネットワークの拡大強化を図り、サービス体制の充実等に努めるとともに、既存技術・製品の強みを活かした提案型トータルソリューションビジネスの展開拡大やオープンイノベーションの活用などにより、世界のマーケットへ向けて高付加価値な光源、光学装置および映像装置を既存市場のみならず、新規市場への拡販を図ってまいります。また、強固な財務基盤を背景に、積極的にシナジー重視のM&Aや企業提携などに取り組み、機動力ある事業の発展を図ってまいります。

また健全な財務体質を維持しつつ、成長への投資と株主還元に関し、バランスのとれた資産配分を安定的に行うことが財務上の課題となっております。

一方、企業の社会的責任として、環境問題を重要な経営課題の一つと捉え、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでまいります。

そして、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするための施策として、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも努めてまいります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループの事業は、光源および電気機器の製造販売ならびにこれに附帯する業務であり、大別すると光源事業、装置事業およびその他事業から成っております。

## (7) 主要な営業所および工場

### ①当社の主要拠点

| 会社名      | 名称     | 所在地     |
|----------|--------|---------|
| ウシオ電機(株) | 本社     | 東京都千代田区 |
|          | 播磨事業所  | 兵庫県姫路市  |
|          | 御殿場事業所 | 静岡県御殿場市 |
|          | 横浜事業所  | 神奈川県横浜市 |
|          | 大阪支店   | 大阪府大阪市  |

### ②子会社の主要拠点

| 会社名                                  | 名称    | 所在地                |
|--------------------------------------|-------|--------------------|
| ウシオライティング(株)                         | 東京本社  | 東京都中央区             |
|                                      | 福崎事業所 | 兵庫県神崎郡             |
| (株)アドテックエンジニアリング                     | 本社    | 東京都千代田区            |
|                                      | 長岡工場  | 新潟県長岡市             |
| USHIO AMERICA, INC.                  | 本社    | California, U.S.A. |
| CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.   | 本社    | California, U.S.A. |
| CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. | 本社    | Ontario, Canada    |
| USHIO HONG KONG LTD.                 | 本社    | Kowloon, Hong Kong |
| USHIO SHANGHAI, INC.                 | 本社    | Shanghai, China    |
| USHIO KOREA, INC.                    | 本社    | Seoul, Korea       |

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|--------|-------------|
| 光源事業    | 3,153名 | 88名減        |
| 装置事業    | 2,560  | 30名減        |
| その他事業   | 55     | 17名増        |
| 全社（共通）  | 79     | 15名減        |
| 合計      | 5,847  | 116名減       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,590名 | 113名減     | 41.9歳 | 18.3年  |

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金         | 当 社 の<br>出 資 比 率   | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------------------------------|---------------|--------------------|-------------------|
| ウシオライティング(株)                         | 100百万円        | 100.0%<br>(100.0%) | 電 気 機 器 の 製 造 販 売 |
| (株)アドテックエンジニアリング                     | 1,661百万円      | 100.0%             | 電 気 機 器 の 製 造 販 売 |
| USHIO AMERICA, INC.                  | 68,109千U S \$ | 100.0%<br>(100.0%) | 電 気 機 器 の 製 造 販 売 |
| CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.   | 10,010千U S \$ | 100.0%<br>(100.0%) | 電 気 機 器 の 製 造 販 売 |
| CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. | 45,641千C \$   | 100.0%<br>(100.0%) | 電 気 機 器 の 製 造 販 売 |
| USHIO HONG KONG LTD.                 | 58,700千H K \$ | 100.0%<br>(100.0%) | 電 気 機 器 の 販 売     |
| USHIO SHANGHAI, INC.                 | 1,655千C N Y   | 100.0%<br>(100.0%) | 電 気 機 器 の 販 売     |
| USHIO KOREA, INC.                    | 500,000千W     | 100.0%             | 電 気 機 器 の 販 売     |

(注) 当社の出資比率欄の( )内は、当社子会社が保有する出資比率を内数で表示しております。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 9,824百万円 |
| 株 式 会 社 り ぞ な 銀 行         | 8,574百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 7,440百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 139,628,721株 (自己株式11,573,593株含む。)  
 (3) 株主数 10,907名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                               | 9,544,200株 | 7.45%   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                                                                      | 6,319,009  | 4.93    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER<br>INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL<br>VALUE EQUITY TRUST | 6,016,700  | 4.69    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                                             | 5,369,500  | 4.19    |
| ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエス<br>タックスエグゼンプテドペンションファンズ                                                     | 5,366,653  | 4.19    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                                                                     | 4,274,921  | 3.33    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                                              | 4,248,022  | 3.31    |
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                                    | 3,305,500  | 2.58    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SSD00                                                                     | 2,906,672  | 2.26    |
| 牛 尾 治 朗                                                                                                | 2,836,714  | 2.21    |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が11,573,593株あります。なお、自己株式 (11,573,593株) には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 (292,700株) を含んでおりません。  
 2. 持株比率は、自己株式 (11,573,593株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位                | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                |
|--------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長            | 牛 尾 治 朗   | (公財)ウシオ財団理事長<br>(公財)NIRA総合研究開発機構会長                                           |
| 代表取締役社長<br>執行役員社長  | 浜 島 健 爾   |                                                                              |
| 取締役<br>常務執行役員      | 牛 尾 志 朗   | ウシオライティング(株)代表取締役会長                                                          |
| 取締役<br>常務執行役員      | 伴 野 裕 明   | 固体事業推進室長                                                                     |
| 取 締 役              | 中 前 忠     | (株)中前国際経済研究所代表取締役                                                            |
| 取 締 役              | 原 良 也     | (株)大和証券グループ本社名誉顧問<br>(一社)日本取締役協会副会長                                          |
| 取 締 役              | 金 丸 恭 文   | フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO<br>フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長<br>(公財)NIRA総合研究開発機構代表理事 |
| 取 締 役              | 服 部 秀 一   | 弁護士<br>(株)ルック社外監査役<br>東京建物(株)社外監査役                                           |
| 取 締 役              | 橘・フクシマ・咲江 | G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長<br>味の素(株)社外取締役<br>J. フロントリテイリング(株)社外取締役           |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 小 林 敦 之   |                                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 米 田 正 典   |                                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 山 口 伸 淑   | ナカバヤシ(株)社外取締役<br>(株)サカイホールディングス社外取締役                                         |

- (注) 1. 取締役 橘・フクシマ・咲江は、兼職先であった(株)ブリヂストンの平成30年3月23日開催の定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役を退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）小林敦之は、当社における財務責任者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
3. 取締役（監査等委員）山口伸淑は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）小林敦之を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役 中前忠、原良也、金丸恭文、服部秀一および橘・フクシマ・咲江は社外取締役であり、ならびに取締役（監査等委員）米田正典および山口伸淑は社外取締役（監査等委員）であり、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
6. 当社と取締役 中前忠、原良也、金丸恭文、服部秀一および橘・フクシマ・咲江ならびに取締役（監査等委員）米田正典および山口伸淑は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人員      | 支給額            |
|----------------------------|-----------|----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名<br>(5) | 297百万円<br>(40) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 43<br>(16)     |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 12<br>(7) | 340<br>(56)    |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

| 区 分                    | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                              |
|------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                  | 中 前 忠     | (株)中前国際経済研究所代表取締役                                                            |
| 取 締 役                  | 原 良 也     | (株)大和証券グループ本社名誉顧問<br>(一社)日本取締役協会副会長                                          |
| 取 締 役                  | 金 丸 恭 文   | フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO<br>フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長<br>(公財)NIRA総合研究開発機構代表理事 |
| 取 締 役                  | 服 部 秀 一   | 弁護士<br>(株)ルック社外監査役<br>東京建物(株)社外監査役                                           |
| 取 締 役                  | 橘・フクシマ・咲江 | G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長<br>味の素(株)社外取締役<br>J. フロントリテイリング(株)社外取締役           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 米 田 正 典   |                                                                              |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 山 口 伸 淑   | ナカバヤシ(株)社外取締役<br>(株)サカイホールディングス社外取締役                                         |

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| 区 分                    | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                           |
|------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                  | 中 前 忠     | 当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席いたしました。国際経済およびグローバルマーケットに関する幅広い知見と、企業経営者としての豊富な経験に基づき高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                |
| 取 締 役                  | 原 良 也     | 当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                 |
| 取 締 役                  | 金 丸 恭 文   | 当事業年度開催の取締役会7回のうち5回に出席いたしました。情報通信およびITコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                             |
| 取 締 役                  | 服 部 秀 一   | 当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                                      |
| 取 締 役                  | 橘・フクシマ・咲江 | 当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 米 田 正 典   | 当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。保険会社における経営者としての幅広く高度な見識および豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 山 口 伸 淑   | 当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。金融機関における経営者としての幅広く高度な見識および豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 73百万円 |
| ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 97百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、USHIO HONG KONG LTD.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人が適切に職務遂行することが困難となる等、解任または不再任が必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または監督官庁から監督業務停止処分を受ける等して、会社法第340条第1項各号に該当する場合には、監査等委員会は、当該会計監査人の解任について、従前の監査状況や当該会計監査人との面談等に基づき検証を行い、解任が相当と判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社が、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

- ① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**  
当社は、全社員が法令、定款および当社の企業理念を遵守した行動をとるための、行動指針を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス担当部門を設けることとし、内部監査部門はコンプライアンス担当部門と連携の上、状況を監査し、適宜取締役会および監査等委員会に報告する。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**  
当社は、別途定める社内諸規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存、管理する。また、取締役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとする。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**  
当社は、リスク管理規程においてコンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報および輸出管理等のリスクの種類毎に責任部門を定め、各責任部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役または執行役員を定める。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないしは執行役員は速やかに取締役会に報告する。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**  
当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築する。また、情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
  - (7) 当社グループにおいても当社と共通の企業理念および行動指針を定め、グループ全社にコンプライアンス意識の醸成を図る。また、グループ各社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携する。
  - (1) 当社グループは、グループ経営協議会や個別定例会議を開催し情報の共有化を図る。また、当社はグループ各社から月例報告により定期的に報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行う。
  - (7) 当社におけるリスクの種類毎に定める責任部門が、グループ各社の関連部署と連携することにより統括的に当社グループのリスク管理を行う。

- (I) 当社グループにおける中長期の目標を共有するとともに、グループ各社の目標値を年度予算として策定し、それらに基づく業績管理を行う。また、当社からグループ各社に取締役を必要に応じて派遣する。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項**
- (7) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務の遂行に必要な取締役および使用人を置くものとする。また、当該取締役および使用人の業務評価および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
- (I) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人は、監査等委員会の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。
- ⑦ **取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項**
- (7) 当社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告する。
- (I) 当社は、当社グループの取締役、監査役および使用人が当社もしくは自己の会社の監査等委員会または監査役への報告、または内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができる体制を、規模や所在地域等に応じて確保する。
- (7) 当社は、監査等委員会への報告または内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをしないことを社内規程において明示する。
- ⑧ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項**
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- 監査等委員会は、会計監査人および内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施する。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行う。
- ⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**
- 当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などに関わりを持たない」ことをすべての取締役および使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言している。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めている。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

### コンプライアンス体制

当社グループでは、法令および企業理念を遵守した行動をとるための共通の行動指針を定めております。コンプライアンス担当部門を主導として、コンプライアンスの啓蒙キャンペーンや集合研修等の施策を実施することにより継続的にコンプライアンス意識の醸成を図っております。

### リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定めリスクの種類毎に各責任部門により規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行っております。災害リスクに対しては、事業継続計画（BCP）を策定しリスク対応体制を確立しております。当事業年度においては、事業継続計画（BCP）の検証・改善・定着を目的として模擬訓練等を実施しております。

### 効率的な職務執行体制

当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築しております。当事業年度においては、取締役会を7回、経営協議会を11回開催し、重要な意思決定を行うとともに業務執行の監督の実効性を確保しております。また、グループ経営協議会やグループ各社との定例会を開催するとともに、個別の報告を受けることによりグループ各社の業績管理等を行っております。

### 監査等委員会の監査体制

平成28年6月の監査等委員会設置会社移行以降、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が経営協議会および事業部門の重要な会議に出席したほか、稟議等の業務執行に係る重要な文書を閲覧いたしました。当事業年度においては、監査等委員会を13回開催し、取締役、執行役員および使用人等の業務執行の監査、内部監査部門との定期的な情報共有や意見交換ならびに会計監査人との意見交換を実施することにより監査の実効性を確保しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	188,230	流動負債	54,793
現金及び預金	74,725	支払手形及び買掛金	21,414
受取手形及び売掛金	42,255	短期借入金	6,950
有価証券	4,851	1年内返済予定の長期借入金	1,884
商品及び製品	25,717	未払法人税等	873
仕掛品	13,624	繰延税金負債	618
原材料及び貯蔵品	14,920	賞与引当金	2,185
繰延税金資産	3,289	製品保証引当金	2,194
その他	10,436	受注損失引当金	48
貸倒引当金	△1,590	その他	18,622
固定資産	119,034	固定負債	37,165
有形固定資産	41,578	長期借入金	17,989
建物及び構築物	18,199	繰延税金負債	10,317
機械装置及び運搬具	4,058	役員退職慰労引当金	335
土地	8,534	役員株式給付引当金	189
建設仮勘定	2,439	退職給付に係る負債	2,918
その他	8,345	資産除去債務	237
無形固定資産	6,311	その他	5,176
のれん	2,358	負債合計	91,959
その他	3,952	(純資産の部)	
投資その他の資産	71,144	株主資本	193,332
投資有価証券	63,819	資本金	19,556
長期貸付金	170	資本剰余金	27,771
繰延税金資産	555	利益剰余金	163,217
退職給付に係る資産	3,780	自己株式	△17,212
その他	2,922	その他の包括利益累計額	21,744
貸倒引当金	△103	その他有価証券評価差額金	24,247
資産合計	307,265	繰延ヘッジ損益	△15
		為替換算調整勘定	984
		退職給付に係る調整累計額	△3,471
		非支配株主持分	229
		純資産合計	215,306
		負債・純資産合計	307,265

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上	173,497	
販売	111,350	
営業	62,146	
受売	51,995	
受売特	10,151	
営業	3,621	
受売特	1,320	
営業	1,409	
受売特	357	
営業	104	
受売特	429	
営業	1,722	
受売特	608	
営業	926	
受売特	19	
営業	167	
受売特	12,050	
営業	12,442	
受売特	395	
営業	5,991	
受売特	6,024	
営業	30	
受売特	3,055	
営業	367	
受売特	8	
営業	1,875	
受売特	66	
営業	181	
受売特	176	
営業	380	
受売特	21,437	
営業	2,917	
受売特	7,731	
営業	10,788	
受売特	△213	
営業	11,001	

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当期首残高	19,556	27,772	155,545	△17,216	185,658
当期変動額					
剰余金の配当			△3,329		△3,329
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,001		11,001
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分				10	10
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	△1	7,672	3	7,674
当期末残高	19,556	27,771	163,217	△17,212	193,332

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	30,407	△26	3,135	△6,529	26,987	643	213,289
当期変動額							
剰余金の配当							△3,329
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,001
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							10
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,160	11	△2,151	3,057	△5,242	△414	△5,657
当期変動額合計	△6,160	11	△2,151	3,057	△5,242	△414	2,016
当期末残高	24,247	△15	984	△3,471	21,744	229	215,306

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,931	流動負債	15,550
現金及び預金	19,987	買掛金	6,383
受取手形	1,944	関係会社短期借入金	2,656
売掛金	14,964	未払引当金	1,803
有価証券	2,809	与引当金	1,398
商品及び製品	1,782	製品保証引当金	507
仕掛品	7,329	注損失引当金	67
原材料及び貯蔵品	2,358	その他	2,734
繰延税金資産	1,776	固定負債	20,262
その他	8,231	長期借入金	2,325
貸倒引当金	△253	関係会社長期借入金	3,187
固定資産	101,858	繰延税金負債	11,654
有形固定資産	19,312	退職給付引当金	1,638
建物	9,136	役員株式給付引当金	189
機械及び装置	1,113	その他	1,268
工具、器具及び備品	2,713	負債合計	35,812
土地	4,154	(純資産の部)	
その他	2,194	株主資本	102,346
無形固定資産	475	資本金	19,556
投資その他の資産	82,070	資本剰余金	28,291
投資有価証券	46,993	資本準備金	28,248
関係会社株式	22,815	その他資本剰余金	43
関係会社長期貸付金	3,195	利益剰余金	71,791
前払年金費用	8,151	利益準備金	2,638
その他	1,313	その他利益剰余金	69,153
貸倒引当金	△398	配当積立金	30
資産合計	162,789	別途積立金	22,350
		繰越利益剰余金	46,773
		自己株式	△17,293
		評価・換算差額等	24,629
		その他有価証券評価差額金	24,629
		純資産合計	126,976
		負債・純資産合計	162,789

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売	上	高	47,917
販	原	価	29,853
営	総	費	18,064
	一	益	13,847
	般	益	4,216
	管	益	5,410
	理	息	199
	利	金	25
	収	運	4,578
	取	用	347
	利	益	43
	券	益	104
	配	他	110
	価	費	714
	組	用	139
	信	入	33
	の	差	506
		利	34
		益	8,912
		益	12,153
		却	75
		却	5,979
		算	73
		上	6,024
		失	1,906
		却	33
		却	2
		損	141
		損	5
		損	1,723
		益	19,158
		税	136
		額	4,441
		益	14,580

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株 資 合 計	主 本 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					利 益 合 計			
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			剰 余 金 計				
						配 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金	越 益 剰 余 金				
当期首残高	19,556	28,248	43	28,291	2,638	30	22,350	35,522	60,540	△17,296	91,092		
当期変動額													
剰余金の配当								△3,329	△3,329		△3,329		
当期純利益								14,580	14,580		14,580		
自己株式の取得										△7	△7		
自己株式の処分										10	10		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											-		
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	11,251	11,251	3	11,254		
当期末残高	19,556	28,248	43	28,291	2,638	30	22,350	46,773	71,791	△17,293	102,346		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,476	30,476	121,568
当期変動額			
剰余金の配当			△3,329
当期純利益			14,580
自己株式の取得			△7
自己株式の処分			10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,846	△5,846	△5,846
当期変動額合計	△5,846	△5,846	5,407
当期末残高	24,629	24,629	126,976

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

平成30年5月18日

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中宏和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山誠一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

平成30年5月18日

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中宏和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山誠一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所ならびに子会社の主要な拠点において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

ウシオ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 敦之 ㊟

監査等委員 米田 正典 ㊟

監査等委員 山口 伸淑 ㊟

(注) 監査等委員 米田正典および山口伸淑は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対し安定的・継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、経営環境や業績、株価水準、純資産配当率等を総合的に勘案いたしまして、次のとおり前期に引き続き、当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金26円
配当総額 3,329,433,328円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため2名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	うし お じ ろう 牛 尾 治 朗 (昭和6年2月12日生)	昭和39年3月 当社設立代表取締役社長 昭和54年4月 当社代表取締役会長(現在) (重要な兼職の状況) (公財)ウシオ財団理事長 (公財)NIRA総合研究開発機構会長	2,836,714株
	<p><取締役候補者とした理由> 当社の創業者として、長年にわたり当社の経営を指揮し、重要な意思決定と業務執行に対する監督機能を適切に果たしてまいりました。また、他団体の要職も多数歴任しており、経営に関する豊富な経験に基づく知見と幅広い人脈を有していることから、引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。</p>		
2	はま しま けん じ 浜 島 健 爾 (昭和34年1月3日生)	昭和57年4月 当社入社 平成11年4月 USHIO AMERICA, INC.取締役社長 平成12年11月 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 平成16年4月 当社上級グループ執行役員 平成19年4月 当社グループ常務執行役員 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 平成26年10月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現在) 当社光源事業部長	13,800株
	<p><取締役候補者とした理由> 長年にわたり北米グループ会社の経営を指揮したのち、平成26年より当社の代表取締役社長を務め、重要な意思決定と業務執行に対する監督機能を果たしてまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、引き続き企業価値の向上とグループのさらなる発展をけん引することが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	うし お し ろう 牛 尾 志 朗 (昭和33年4月14日生)	平成3年4月 (株)ウシオユーテック (現ウシオライティング(株)) 入社 平成3年6月 同社取締役 平成4年4月 同社常務取締役 平成8年2月 同社代表取締役社長 平成16年4月 同社代表取締役会長 当社上級グループ執行役員 平成16年6月 当社取締役兼上級グループ執行役員 平成17年3月 当社取締役兼常務執行役員 平成22年4月 ウシオライティング(株)代表取締役会長 (現在) 当社取締役兼グループ常務執行役員 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在) (重要な兼職の状況) ウシオライティング(株)代表取締役会長	171,533株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>長年にわたり、国内グループ会社の照明事業および映像関連事業を指揮し、グループ戦略の実現に向けた事業の成長と発展を図ってまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>			
4	ばん の ひろ あき 伴 野 裕 明 (昭和29年10月3日生)	昭和53年3月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 平成16年4月 当社上級執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在) 平成25年4月 当社アジアマーケティング室長兼第二事業部長 平成26年4月 当社固体光源事業部長兼第三事業部担当 平成26年10月 当社固体光源事業部長 平成28年4月 当社固体事業推進室長 平成30年4月 当社固体事業担当 (現在)	11,500株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>長年にわたり国内外グループ会社を含めた光源事業を指揮し、既存事業の成長と新規事業の創出を図ってまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">はら よし なり 原 良 也 (昭和18年4月3日生)</p>	<p>昭和42年4月 大和証券(株) (現 大和証券(株)) 入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年9月 同社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役社長 平成11年4月 (株)大和証券グループ本社代表取締役社長兼CEO 大和証券(株)代表取締役社長 平成16年6月 (株)大和証券グループ本社取締役会長 平成20年6月 同社最高顧問 平成24年6月 同社名誉顧問 (現在) 平成26年6月 当社社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) (株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長</p>	1,500株
<p><社外取締役候補者とした理由> 証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について> 同氏は取引のある証券会社の元代表取締役ではあるものの、同社および当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%を超えるものではなく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏が同社および同社グループの業務執行者を退任し9年以上が経過しております。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外</div> かね まる やす ふみ 金丸 恭文 (昭和29年3月12日生)	昭和54年4月 (株)テイケイシイ (現 (株)TKC) 入社 昭和57年4月 ロジック・システムズ・インターナショナル(株)入社 昭和60年9月 (株)エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ取締役 平成元年11月 フューチャーシステムコンサルティング(株) (現 フューチャー(株)) 設立代表取締役社長 平成18年3月 同社代表取締役会長兼社長 平成19年1月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株)) 代表取締役会長 平成23年3月 同社代表取締役会長兼社長 平成27年6月 当社社外取締役 (現在) 平成27年7月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株)) 代表取締役会長 平成28年4月 フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループCEO (現在) フューチャーアーキテクト(株) 代表取締役会長 (現在) (重要な兼職の状況) フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループCEO フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事	6,500株
<p><社外取締役候補者とした理由> 情報通信およびITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について> 同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はありますが、同社および当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%を超えるものではなく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>たちばな ふくしま さきえ</small> 橘・フクシマ・咲江 (昭和24年9月10日生)	昭和55年6月 ブラックストーン・インターナショナル(株)入社 昭和62年9月 ベイン・アンド・カンパニー(株)入社 平成3年8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)入社 平成7年5月 コーン・フェリー・インターナショナル 米国本社取締役 平成12年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル (株)取締役社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成21年5月 同社代表取締役会長 平成22年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ(株) 代表取締役社長(現在) 平成23年6月 味の素(株)社外取締役(現在) 平成24年5月 J. フロントリテイリング(株)社外取締役(現在) 平成28年6月 当社社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 味の素(株)社外取締役 J. フロントリテイリング(株)社外取締役	200株
<p><社外取締役候補者とした理由> グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について> 同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 候補者 牛尾治朗氏は、(公財)ウシオ財団の理事長を兼務し、当社は同財団に対し寄付を行っております。
2. ①候補者 原良也氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
②候補者 金丸恭文氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
③候補者 橘・フクシマ・咲江氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社と候補者 原良也氏、金丸恭文氏および橘・フクシマ・咲江氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こばやし のぶ ゆき 小林 敦之 (昭和34年3月19日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成23年7月 当社上級執行役員 平成25年4月 当社経営本部長兼経営本部事業企画部長 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成26年4月 当社経営本部長 平成28年4月 当社社長統括本部担当 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在)	4,460株
<p><取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社経理・財務部門、IT部門に従事し、また、管理部門の担当取締役として経営に携わってまいりました。その専門性と幅広い経験に基づき、引き続き業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行することが期待できると判断し、監査等委員である取締役の候補といたしました。</p>			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> よね だ まさ のり 米 田 正 典 (昭和25年7月24日生)	昭和49年 4月 同和火災海上保険(株) (現 あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 入社 平成15年 6月 ニッセイ同和損害保険(株) (現 あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 取締役 平成22年 4月 同社取締役副社長執行役員 MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)取締役執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 取締役副社長執行役員 平成24年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役執行役員 平成26年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)顧問 平成26年 6月 当社社外監査役 平成28年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在)	2,100株
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>保険会社における経営者としての幅広く高度な見識および豊富な経験を有していることから、引き続き業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について></p> <p>同氏は取引のある損害保険会社の元代表取締役ではあるものの、同社および当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%を超えるものではなく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に利害関係はありません。なお、同氏が同社および同社グループの業務執行者を退任し3年以上が経過しております。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>社外 やまぐちのぶよし 山口伸淑 (昭和30年1月20日生)</p>	<p>昭和52年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成15年6月 (株)りそな銀行執行役 平成22年6月 同行取締役専務執行役員 平成25年4月 りそなカード(株)代表取締役 平成26年6月 ナカバヤシ(株)社外取締役(現在) 平成27年4月 (株)東京カンテイ専務取締役 平成27年12月 (株)エスケーアイ(現(株)サカイホールディングス)社外取締役(現在) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) (重要な兼職の状況) ナカバヤシ(株)社外取締役 (株)サカイホールディングス社外取締役</p>	600株
<p><社外取締役候補者とした理由> 金融機関における経営者としての幅広く高度な見識および豊富な経験を有していることから、引き続き業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について> 同氏は取引銀行出身者ではあるものの、当社の総資産に占める同行からの借入金額の割合は少なく、実質無借金の状態にあるため、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏が同行および同行グループの業務執行者を退任し3年以上が経過しております。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

- (注) 1. 候補者 米田正典氏および山口伸淑氏の当社社外取締役(監査等委員)在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
2. 当社と候補者 米田正典氏および山口伸淑氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

